

長野県社会福祉協議会まちづくりボランティアセンター
平成30年度第2回運営委員会 次第

平成31年3月7日(木) 10時~12時
長野県社会福祉総合センター 第2会議室

1 開 会

2 説 明

3 会議事項

(1) 全体討議

- ① 平成31年度事業の事業計画書(案)について
- ② 福祉に関する県民意識調査結果について
- ③ 総合企画部会について

(2) グループ討議

- Aグループ：まちづくりボランティアセンターの機能強化について
- Bグループ：「福祉教育」の推進について

4 その他

5 閉会

【資料】

資料1：平成31年度事業計画(案)

資料2：福祉に関する県民意識調査結果(2018年6月26日~8月1日調査)

資料3：総合企画部会関係資料

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 まちづくりボランティアセンター設置要綱

(目的及び設置)

第1条 この要綱は、社会福祉法人長野県社会福祉協議会定款第2条第1項第2号及び「長野県ボランティア活動振興事業実施要綱」に基づき、ボランティア活動を振興し、地域福祉の総合的な推進を図るため、社会福祉法人長野県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）にまちづくりボランティアセンター（以下「センター」という。）を設置することについて必要な事項を定めるものである。

(事業内容)

第2条 センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 福祉教育推進事業
- (2) ボランティア養成・研修事業
- (3) ボランティアのコーディネート業務に関わる者の研修事業
- (4) 災害時のボランティア活動支援事業
- (5) 広報・啓発事業
- (6) 関係団体等との連絡調整及び連携
- (7) その他必要な事業

(運営委員会)

第3条 センターの円滑な運営と効果的な事業実施を図るため、長野県社協まちづくりボランティアセンター運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

- (1) 運営委員（以下「委員」という。）は10名程度とし、ボランティア・NPO団体関係者、社会福祉協議会関係者、社会福祉施設関係者、教育関係者、行政関係者、学識経験者等から選出し、県社協会長（以下「会長」という。）が委嘱する。
- (2) 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠によって委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (3) 委員会に、委員長及び副委員長をおき、委員の互選とする。委員長は会務を総理し、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代理する。
- (4) 委員会は、会長の承認を得て委員長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第4条 センター運営の庶務は、地域福祉部 地域福祉グループにおいて所管する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

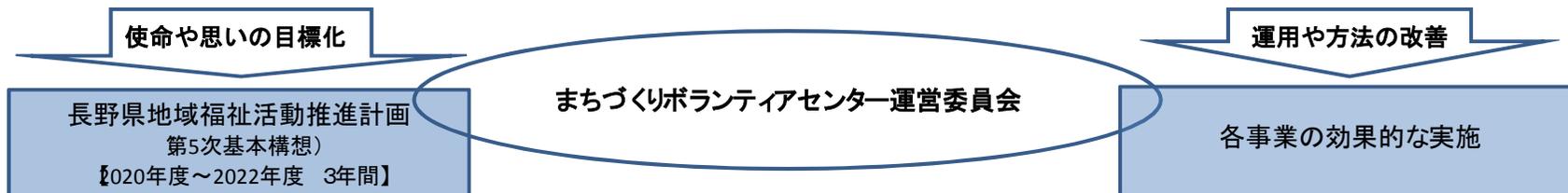
附 則 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

従前の社会福祉法人長野県社会福祉協議会長野県ボランティア活動振興センター設置要綱は、平成30年3月31日をもって廃止する。

長野県社協 まちづくりVC 機能と課題
第1回運営委員会まとめ)

区分/機能	第1回運営委員会が出された主な課題等	H31年度 主な関連事業
相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> 県社協は小地域の実情や住民の想いを十分に把握できていない 社協で把握しているボランティアの数が減っている 「ボランティア」とは呼ばない社会活動や市民活動に、社協がアプローチできていない VCが住民に一番近い場所として最前線の課題が見えるようになるべき 社協内の縦割り 社協内でもVCの役割を十分説明できていない 	<p>改 住民支え合い活動支援事業 伴走型支援、コーディネート支援)</p> <p>新 信州こどもカフェ運営支援事業</p> <p>県民生委員児童委員協議会連合会の運営支援 総合事業・生活支援体制整備事業の相談支援 ボランティア活動に関する相談支援 ボランティア活動保険</p> <p>地域の現場の想いを起点に</p>
調査・研究		<p>福祉教育に関する研究会 市町村社協概況等調査 ボランティア活動状況の把握</p>
養成・研修	<ul style="list-style-type: none"> VCのコーディネーターが減っている、コーディネート力が低下している 人を生かすコーディネートの必要性 地域共生社会の推進のための「安易なボランティアの活用」の傾向がある 「専門機関がやるべきこと」「生業とすべきこと」と「ボランティア」を見極める軸が必要 「人とつながりたい」「居場所がほしい」「やりたくてもやれない」というボランティア側のニーズにこたえられていない きっかけづくりには、コーディネートやボランティアからお願いしたいことの発信も大切 	<p>改 地域福祉コーディネーター総合研修</p> <p>心配ごと相談所等相談員研修 民生委員・児童委員研修 市町村社協職員研修</p> <p>災害ボランティアセンター運営支援者研修 ボランティアリーダー養成</p> <p>コーディネーター力の向上</p>
交流・ネットワーキング	<ul style="list-style-type: none"> 地域は多様、でもまだまだ縦割り 異分野の協働が十分進んでいない 県的なネットワークが、市町村で動けるネットワークに広がっていない 子ども達は、家庭や地域で助け合いを学ぶ機会が減っている 	<p>新 社会教育と地域福祉の連携による地域づくり研究事業</p> <p>広域圏(ブロック社協)活動の推進 県内社協職員連絡協議会の運営 地域、企業、NPO等による災害時の連携支援事業 信州暮らしの支え合いネットワークとの連携</p> <p>協働の場づくり</p>
普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 過渡期のボランティア ボランティア募集に人が集まらない 五輪や、マラソンなどイベントボランティアには人が集まる) SNSなど時代に対応した情報発信ができていない 小さい社協にはその点のサポートが必要 社協はPRが下手 	<p>改 住民支え合い活動支援事業 発掘・情報発信・フォーラム)</p> <p>福祉教育推進フォーラム 小中学生ボランティア新聞の発行 助成金等の情報発信</p>

事業の継続性 持続可能性 SDGs



<平成 31 年度事業計画 (案)について>

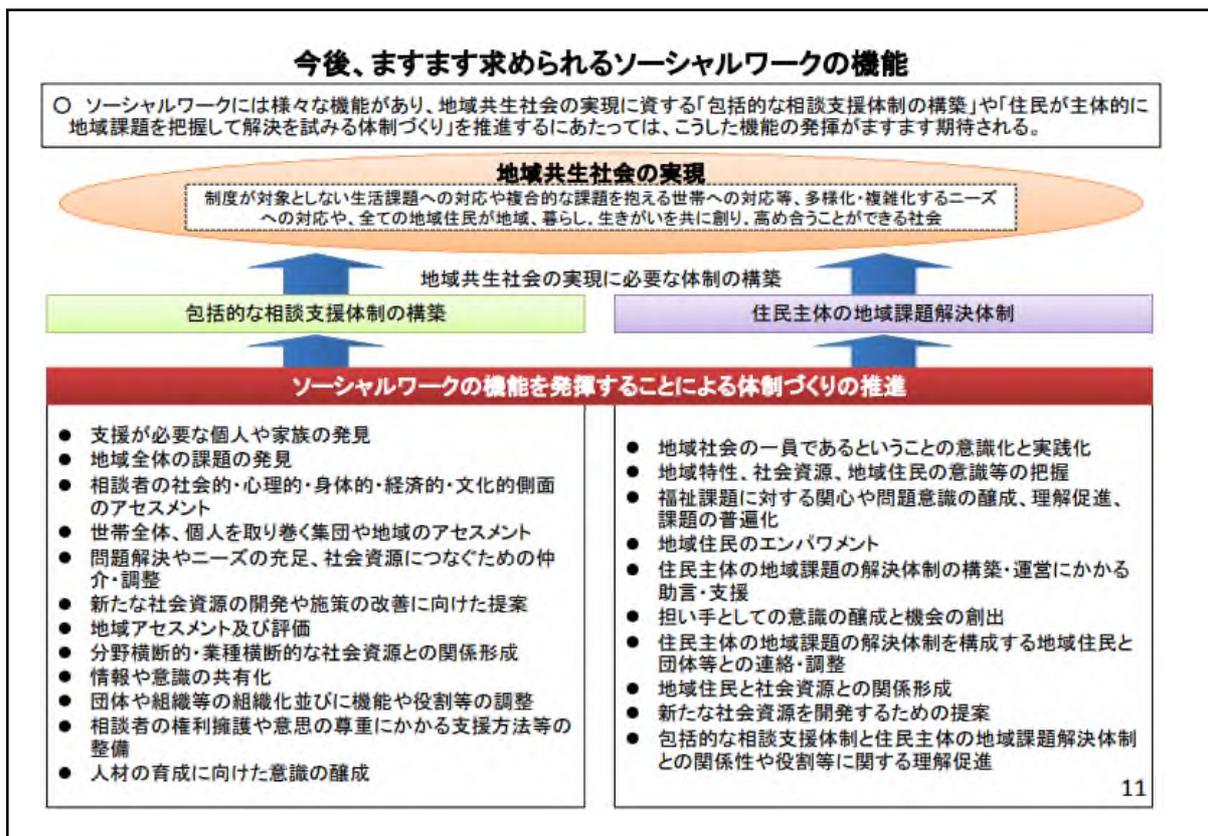
【総合企画部会 (2019.3.1)資料】

組織改正の概要

1 趣 旨

- 地域共生社会の実現に向けて、本会のソーシャルワーク機能の強化を目指して、効果的な事業展開を実現できるよう、組織改正を行う。

(参考) 厚生労働省資料



2 本会の組織改正

	包括的な相談支援体制の構築を目指して	住民主体の地域課題解決体制の推進を目指して
目 標 H 三 年 度	○相談事業部 <u>生活支援グループ</u> <u>自立支援グループ</u> ↓ ○相談事業部 <u>総合相談グループ (仮)</u>	○地域福祉部 <u>地域福祉グループ</u> ↓ ○まちづくりボランティアセンター
目 標 H 三 四 年 度	○相談事業部 <u>総合相談グループ (仮)</u> ↓ ○長野県あんしん未来創造センター	※センター機能の充実等

長野県社協 まちづくりボランティアセンター

組織・名称変更の趣旨

1 名称変更の趣旨

地域共生社会の実現に向けて、福祉を起点に、教育、産業、環境など幅広い分野との学びと協働を広げ、持続可能な地域づくりを進めるために、本会の機能を「よりわかりやすく」「より参画しやすく」表現するために、組織、名称を変更します。

2 コンセプト

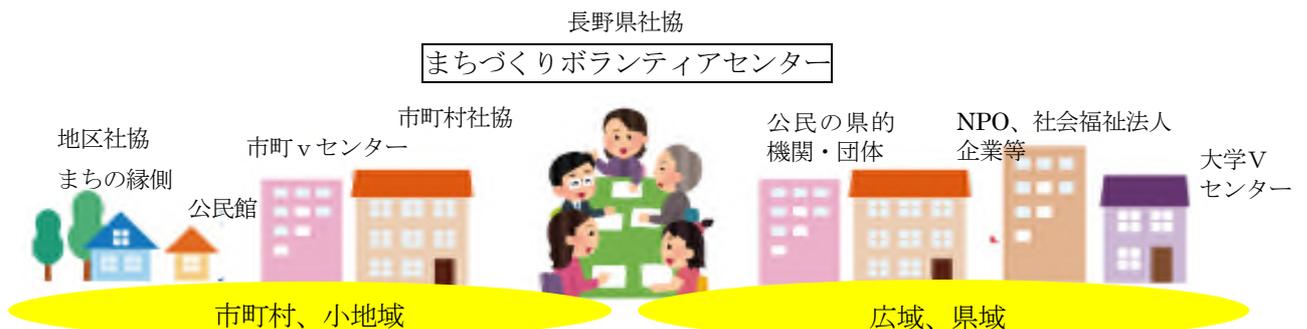
- 「ふつう」をもっと多様に・豊かに、みんなで学ぶセンターです。



- 教育、福祉、産業、環境など幅広い分野と協働のまちづくりを進めます。



- 住民の支え合いやボランティア地域活動を支える、人づくり、場づくり、仕組みづくりを推進します。



まちづくりボランティアセンター

事業項目	事業内容
<p>1 地域連携の人づくり</p> <p>(1) 福祉教育の推進</p> <p>(2) 地域をつくる人材養成</p> <p>(3) 市町村社協活動の支援</p>	<p>⑧社会教育と地域福祉の連携による地域づくり研究事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり実践研究大会（信州発ボランティア・地域活動フォーラム）の開催 ・地域づくり実践地域別研究会の設置 <p>○福祉教育推進に関する研究会の設置</p> <p>○福祉教育推進フォーラムの開催</p> <p>○小中学生ボランティア新聞の発行</p> <p>⑧地域福祉コーディネーター総合研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通課程、専門課程（他団体との協働）、実践選択 <p>○心配ごと相談所等相談員研修の実施</p> <p>○民生委員・児童委員研修の実施</p> <p>○市町村社協実務者会議の開催</p> <p>○市町村社協職員研修（新任・実務者）研修の実施</p> <p>○広域圏（ブロック）社協活動の推進</p> <p>○市町村社協概況調査の実施</p> <p>○県内社協職員連絡協議会の運営</p> <p>⑧関東ブロック都県・指定都市社協組織・ボランティア業務担当者研究協議会の開催</p>
<p>2 地域共生の仕組みづくり</p> <p>(1) まちづくりボランティアセンター運営委員会の設置</p> <p>(2) 住民支え合い活動の支援</p> <p>(3) ボランティア活動の支援</p>	<p>○まちづくりボランティアセンター運営委員会の運営</p> <p>⑧住民支え合い活動支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民力強化検討会議の開催等 ・活動支援フォーラムの開催 <p>○総合事業・生活支援体制整備事業の相談支援</p> <p>○長野県民生委員児童委員協議会連合会の運営支援</p> <p>⑧第24回長野県民生委員児童委員大会の開催支援</p> <p>○社会福祉団体事業助成金事業の実施</p> <p>○ボランティアリーダー養成事業の実施</p> <p>○ボランティア活動に関する相談支援</p> <p>⑧信州こどもカフェ運営支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置運営する団体への補助事業等の実施

事業項目	事業内容
	○信州くらしの支えあいネットワークとの連携 ○ボランティア活動状況の把握 ・活動団体調査の実施 ・助成金等の情報発信 ・ボランティア活動保険の事務
3 災害ボランティア活動の推進	○災害ボランティアセンター運営支援者(DSAT)研修の実施 ○地域、企業、NPO等による災害時の連携支援事業の実施 ⑧災害時住民支え合いマップづくり促進事業との連携

福祉に関する県民意識調査

平成 30 (2018) 年調査 結果速報

1 実施概要

- ▽実施主体 社会福祉法人長野県社会福祉協議会 / 一般社団法人長野県世論調査協会
 ▽協力 社会福祉法人長野県共同募金会 / 公立大学法人長野大学

2 調査概要

- ▽調査対象 県内に住む18歳以上の男女2500人
 ▽抽出方法 層化三段無作為抽出法。
 ▽調査方法 郵送 (一部ファクス・インターネット)
 ▽調査地点 46市町村 (19市14町13村)
 ▽調査時期 2018年6月26日～8月1日
 ▽有効回答 1384人 55.4% (男性 592人 女性 792人)
 ▽比較 平成20(2008)年調査、平成25(2013)年調査

3 調査結果のポイント 分析 長野大学社会福祉学部准教授 合田盛人 / 長野県社協

① 高齢期の生活の支えについては「自助」である「自分自身で支える」という回答が増加している。

- 老後に関して「可能な限り自宅で介護を受けたい」が減少、施設等に入所して介護を受けることを希望する人が全体の5割を超えた。
- 「高齢期の生活の支えについて、中心となるべきものは何か」を聞いたところ、「家族の支え(38%)」が低下傾向で、「自分自身での支え(22%)」が大幅に増加している。

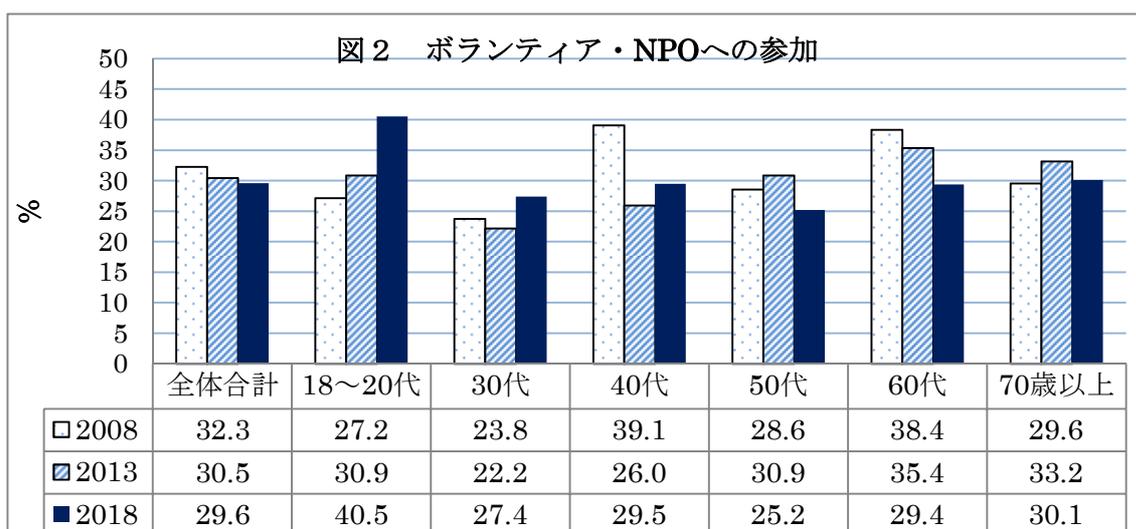
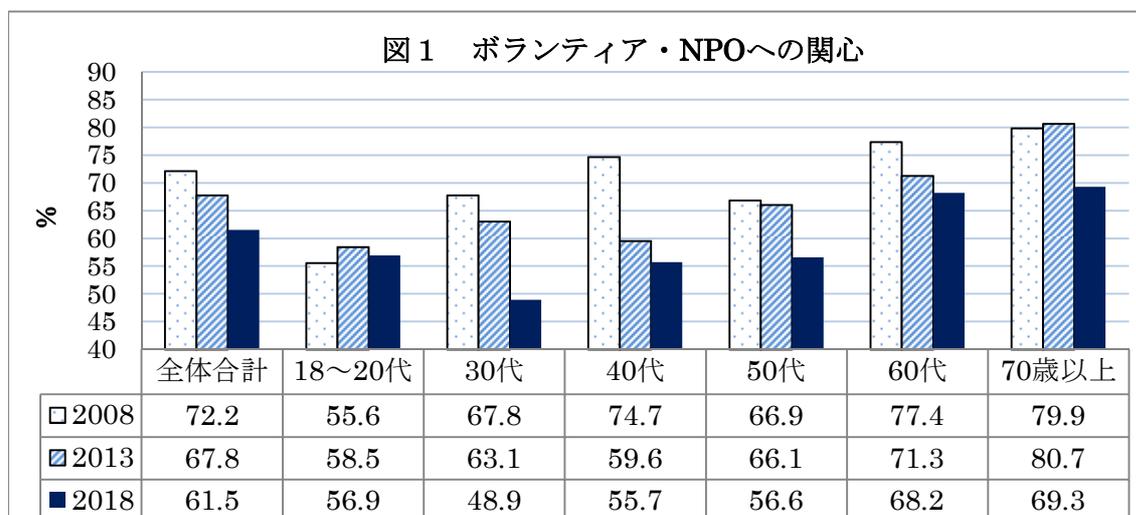
② 地域での支え合いや助け合いについて「助け合う」ことが望ましいという回答が6割以上あるに対し、実際に助け合っていると答えたのは3割に満たない。

- 各方面から指摘されているとおり、家族、親族、近隣との関係が希薄化しており、自分と社会との中間レベルでの相互扶助がますます低下していることが危惧される結果となった。

③ 「地域で困りごとや悩みを抱えている方はいますか」という問いについては、35% (3人に1人) が近隣住民等の何らかの悩みを把握していると回答をしている。

- その内容は「介護」「病気や健康」に関することが15%、「雇用・就労(9%)」「生活費(9%)」に関すること、「子育てに関すること(5%)」「ひきこもり・不登校(4%)」等となっている。
- 地域の悩みを把握している方のうち「困りごとを相談しても、解決が難しいと感じる状態の方がいる」との回答が95名あり、有効回答1,384人のうち7%となっている。このような困難な課題を抱えている人や世帯を相談専門機関がどのように把握して解決のための支援体制を作っていくかが課題である。

- ④ ボランティア・NPO への関心についても、2008 年以降低下傾向。
ただし、今回調査では、20 代において関心が高まっていることが明らかとなった。



- ⑤ 「お住まいの地域にある社会福祉法人（社協を除く）を知っている」のは26%（4人に1人）うち、「自分や近隣で何か困ったところがあった時に相談できそうな窓口がある」というイメージを持っているのは20.9%（5人に1人）

○ 福祉の担い手として大きな役割を担う社会福祉法人について問うたところ、「地域にある社会福祉法人を知っている」人は25%で4人に1人にすぎず、また、本業である福祉サービスの実施以外の地域貢献活動等に対する認知度はまだまだ低くなっており、今後の取り組みの普及と認知度の向上が期待される。

- ⑥ 社会福祉に関する情報収集の手段については、「インターネット(19%)」が大きく増加しており、その他の手段は横ばいか低下している。

長野県社会福祉協議会 総合企画部会 設置要領

1 目的

本会では、これまで5か年の「基本構想」を掲げて、事業の中期的発展強化を図ってきた。第4次基本構想（平成27～31年度）では、福祉課題や生活課題への再チャレンジを目標として事業の再構築を掲げており、生活困窮者自立支援法に基づく生活就労支援センターまいさぼの運営を推進力とした、県域、圏域、市町村における総合相談機能の強化などに成果が見えてきている。

さらに、国においては地域共生社会の実現を基本コンセプトとした法制度改革が進められており、多様な制度による地域福祉のコーディネーター配置が進むなど地域福祉推進の大きな節目を迎えており、長野県においても初めての地域福祉支援計画の策定が行われている。

このような中で、次期基本構想をこれまでの本会の発展強化計画としての機能に加えて、長野県の地域福祉の未来に向けて、民間福祉関係団体がそれぞれ願いや使命を目標化する「長野県地域福祉活動推進計画」として策定するため設置する。

- 2 根拠 定款第34条第2項（要約） 部会は、専門的事項について、意見を具申する。
部会規程第2条 部会は、その所管する事項を調査研究するものとする。

- 3 任期 平成31年3月1日～平成32年3月31日

4 委員

区分	所属・役職・氏名
学識経験者	同志社大学 教授 上野谷加代子 氏
市町村社協	茅野市社会福祉協議会 事務局長 丸茂丈実 氏 筑北村社会福祉協議会 事務局長 嶋田茂彦 氏
高齢者関係団体	長野県宅老所・グループホーム連絡会 代表 宮島渡 氏
障がい関係団体	長野県自立支援協議会 人材育成部会長 丸山哲 氏
児童関係団体	長野県児童福祉施設連盟 副会長 川瀬勝敏 氏
生活困窮者支援機関	長野市生活就労支援センター 所長 土屋ゆかり 氏
社会福祉法人	長野県社会福祉法人経営者協議会 経営青年会 会長 斎藤優希 氏
社会教育機関	長野県教育委員会 文化財・生涯学習課 企画幹 木下巨一 氏
オブザーバー	長野県地域福祉課

5 協議テーマ

- (1) 地域共生社会の推進
- (2) 地域福祉のコーディネーターの養成、研究、専門職団体の組織化支援
- (3) 総合的な権利擁護の推進
- (4) 介護人材の確保・定着・育成
- (5) 社会福祉法人の連携及び市町村社協支援

6 開催日程（予定）

第1回：平成31年3月1日 第2回：平成31年8月 第3回：平成32年1月

7 その他 長野県社会福祉協議会 中・長期計画策定の経過

第1次 基本構想 H3年度～ 12年度 (10か年)	第2次 基本構想 H12年度～ 21年度 (10か年)	改革プラン (第2次後期) H17年度～ 21年度 (5か年)	第3次 基本構想 H22年度～ 26年度 (5か年)	第4次 基本構想 H27年度～ 31年度 (5か年)
--	---	---	--	--

※長野県地域福祉支援計画
平成31年～34年度(4か年)

長野県地域福祉活動推進計画

第5次基本構想

(1) 計画の概要

① 本会基本構想のあゆみ

区 分 期 間	目 標	福祉の動向等
第1次 基本構想 (H 3～H12)	ふれあいと夢をひろげる 福祉の地域づくりに向けて	○社会福祉 8 法改正 ・在宅福祉サービスの充実 ・住民の福祉参加の促進
第2次 基本構想 (H12～H21)	ひろげよう夢 育てようふくしのこころ	○社会福祉法の制定 ・地域福祉の推進 ・介護保険制度の創設 ・サービスの利用者支援
改革プラン (第2次基本 構想後期計画) (H17～H21)	誰もが自分らしく そして共に支え合える地域 づくり	○県外郭団体見直し方針 ・本会の事業に、公益性と他団体による代替困 難性を求める。
第3次 基本構想 (H22～H26)	人と人がつながり支え合う 地域づくり	○民主党政権 (H21～H24) ・公民の協働による新しい福祉 ・多様化する福祉ニーズへの対応
第4次 基本構想 (H27～H31)	つながり支え合う地域づく り 福祉課題や生活課題への再 チャレンジ	○生活困窮者自立支援法の制定 (H27 年度) ○社会福祉法改正 (H29 年度施行) ・社会福祉法人制度改革 ○社会福祉法改正 (H30 年度施行) ・地域共生社会を目指して

② 今回の計画作成について

ア) 長野県地域福祉支援計画 (H31・H34) を受けて作成。

計画期間は、H32 (2020) 年度から H34(2022)年度とする。

イ) 福祉関係者がみんなで取り組む共通目標として、県域版「地域福祉活動計画」の機能を加える。

ウ) 親しみやすい計画愛称をつける。

第1次 基本構想 H3 年度～ 12 年度 (10 か年)	第2次 基本構想 H12 年度～ 21 年度 (10 か年)	改革プラン (第2次後期) H17 年度～ 21 年度 (5 か年)	第3次 基本構想 H22 年度～ 26 年度 (5 か年)	第4次 基本構想 H27 年度～ 31 年度 (5 か年)
---	--	--	---	---



県域版「地域福祉
活動計画 (仮)」

第5次基本構想

③ 計画の骨子（素案）

計画の名称	(仮) 長野県地域福祉活動推進計画
計画の愛称	
計画の期間	平成32(2020)年から平成34(2022)年 (3年間)
目 標	
<p>(項 目)</p> <p>1 県域版「版地域福祉活動」計画</p> <p>(1) 長野県の「地域福祉支援計画」と私たちの目指すもの</p> <p>(2) 目標を実現するための協働推進目標</p> <p>(3) 私たちのアクションプラン(会員団体から募集)</p> <p>2 長野県社会福祉協議会第5次基本構想</p> <p>(1) 長野県の地域福祉の推進と県社協の使命</p> <p>(2) 3年間の重点推進項目</p> <p>① 地域共生社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村地域福祉計画(活動計画)の策定、改定支援 ○ ご当地流の包括的支援体制の構築と県域、広域による取り組みの推進 ○ 地域共生社会の理念の共有のための福祉教育の推進 ○ 地域共生社会実現に向けたソーシャルワークの確立 <p>② 地域福祉のコーディネーターの養成、研究、専門職団体の組織化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社協、地域包括等の相談機関(社会福祉士、ケアマネ等)、社会福祉法人・宅幼老所(地域支援担当職員)、実践リーダー(シニアリーダー等) <p>③ 総合的な権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社協の総合相談による包括的支援体制強化 ○ 市民と専門職による担い手の拡充 <p>④ 介護人材の確保・定着・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護人材確保の総合的・計画的な推進(多様な人材の参入促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上) <p>⑤ 社会福祉法人の連携及び市町村社協支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉法人の協働・公益事業の推進 ○ 市町村社協の基盤強化と活動支援 <p>(3) 事業展開に向けた組織基盤強化</p>	

④ 開催日程及び協議事項（予定）

第 1 回 2019 年 3 月 1 日 10 時～12 時 20 分

長野県地域福祉支援計画を基に長野県版地域福祉活動計画の概要について

- 職員ワーキング
- 会員団体 市町村社協、福祉団体等ヒヤリング

第 2 回 2019 年 8 月

長野県版地域福祉活動計画及び第 5 次基本構想の内容について

- 会員団体のアクションプラン募集
- 県社会福祉大会での周知等
- 職員ワーキング

第 3 回 2020 年 1 月

長野県地域福祉活動計画及び第 5 次の基本構想の策定について

（全体スケジュール）

	2019.										2020.		
	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
総合企画部会	1 日 ①						②				③		
県社協職員の動き	2 月 WG ①	説明		ヒアリング		WG ②	ヒアリング			WG ③			
備考	長野県地域福祉支援計画パブリックコメント	市町村社協事務局長会議	市町村社協実務者会議	ブロック社協会議（10か所）		市町村社協トップセミナー	長野県社会福祉大会	市町村社協事務局長研究協議会					

まちづくりボランティアセンター運営委員会
＜グループA 討議資料＞

テーマ

まちづくりボランティアセンターの機能強化について

「住民主体のふくしのまちづくり」のため、まちづくりボランティアセンターで強化していきべき機能についてご意見をお願いします。

まちづくりボランティアセンター運営委員会
＜グループB 討議資料＞

テーマ

福祉教育の推進について

県民意識調査結果の分析によると、ボランティア・NPOへの関心が全体として低下傾向の中、20代までのボランティア・NPOの参加経験は相対的に増加傾向がみられます。

地域共生社会の推進のため、子どもの頃から福祉・ボランティアにふれる取組みの推進と社会生活への結びつきが期待され、現代社会に対応した福祉教育の推進が求められています。

- ① 学校教育・教育機関との連携を進めるためどのようなことができるでしょうか。
- ② 平成31年度「社会教育と地域福祉の連携」事業（概要別紙）について協働を進めたい組織、人、場所などへのご助言をお願いします。